

## 西部地域振興計画(案)

### I 計画の目的

ふれあいのまちづくり推進委員会は、自立した町づくりを推進するための基盤となる地域住民をはじめ各組織団体の相互扶助の精神を醸成しつつ、活力ある町づくりを推進する中心的な役割を担います。

### II 計画の期間

平成28年度から平成37年度までの10年間  
10年後の将来像を目指し、様々な取り組みを行います。なお、計画は必要に応じて見直します。

### III 地域の将来像

西部地域に住む子どもから老人が、手を取り合い安心、安全で豊かさと生きがいの感じられる町を築き、それが次世代に継承されていく仕組みをつくります。

### IV 活動目標

#### 1 総務活動部会(施設管理・広報活動)

- (1)人が集い交流するふれあいセンターづくり
- (2)時代に合った新しいコミュニティづくり

#### 2 交流活動部会

- (1)地域資源を活用した賑わいと楽しみが生まれる地域づくり
- (2)気持ちよく生活できる地域づくり

#### 3 学習活動部会

- (1)心豊かで文化的な地域づくり
- (2)子どもが健やかに育つ地域づくり
- (3)安心して子育てできる地域づくり

#### 4 福祉・安全活動部会

- (1)高齢者がいきいきと安心して暮らせる地域づくり
- (2)交通事故や犯罪のない地域づくり
- (3)防災意識の高い地域づくり

## 5 スポーツ・健康活動部会

スポーツと健康づくりが盛んな地域づくり

## V 活動方針

- 1 区や自治会、世代を超えて地域一丸となった活動
- 2 みんなが楽しく参加でき支え合える活動
- 3 歴史を大事にし新しいことも実現できる活動

## VI 基本施策・主な事業

事業の実施目標をそれぞれ短期(概ね2年以内)、中期(概ね5年以内)、長期(概ね10年以内)に設定し、できること

### 1 総務活動部会(施設管理・広報活動)

#### (1)人が集い交流するふれあいセンターづくり

西部ふれあいセンターは、いつでも多くの人が集い、賑わいのある交流拠点施設でなければなりません。誰もが気軽に立ち寄れ、憩える環境づくりを行います。

内 容	実施時期		
	短期	中期	長期
ふれあいセンターの適正管理及び清掃	○	○	○
ふれあいセンターの利用促進	○	○	○
人が集いやすい場所づくり(オープンカフェ、休憩スペースの設置など)	○		
軒先ショップの設置(物販用に軒先スペースを貸出)		○	

#### (2)時代に合った新しいコミュニティづくり

世代や地縁を超えた住民同士の新たなかかわりや絆が生まれています。コミュニティ活動の支障となる考え方や慣習を見直し、これからの中西部にふさわしい新しいコミュニティのかたちをつくります。

内 容	実施時期		
	短期	中期	長期
自治会に加入しやすい雰囲気、組織づくり	○	○	○
自治会活動の促進(女性や若者の参加 など)	○	○	○
自治会未加入者への情報提供(希望者を対象としたホスティング など)	○		
市民まちづくり会議の開催(西部地区の未来について語るフイワイ会議)	○		
小さな住民の声を拾い上げる“住民意見箱”的設置	○		

広報紙の発行	○	○	○
ホームページの開設、フェイスブックなどSNSを活用した情報発信		○	

## 2 交流活動部会

### (1) 地域資源を活用した、賑わいと楽しみが生まれる地域づくり

自治会に加入しない人の増加、近所付き合いの煩わしさからくる連帯意識の希薄化など地域コミュニティが崩壊しつつあります。明るくあいさつを交わし、思いやりと感謝の心で助け合える地域にするために、住民同士の交流、地域の賑わいや楽しみが生まれる交流活動を行います。

内 容	実施時期		
	短期	中期	長期
地域ぐるみのあいさつ運動、ありがとう運動の実施	○	○	○
西部地区の“花”や“木”的設定(植樹・植栽)	○	○	○
地域の一体感を醸成するイベントの開催	○	○	○
シンボルツリークリスマスイルミネーションの実施	○	○	
探訪マップの作成(隠れた名所、よく見ると面白いB級スポットなど)		○	
西部運動会の復活		○	
西部ふれあい朝市、マルシェの開催(自家栽培野菜等の持ち寄り)		○	

### (2) 気持ちよく生活できる地域づくり

住民一人ひとりの美化意識を高め、道路や河川、公園など身近な生活空間のたばこの吸い殻や空き缶などゴミの清掃にみんなで取組み、清潔で快適な生活環境を保全します。

内 容	実施時期		
	短期	中期	長期
クリーンアップ運動の実施(一斉清掃、河川清掃、落書き消去など)	○		
環境パトロールの実施(ポイ捨てや不法投棄防止など)	○	○	
ごみの焼却禁止及びペット飼育マナーの普及啓発	○		
ホタルが育つ環境づくり	○	○	
ゴミの減量化やリサイクル活動の推進(生ごみのたい肥化、小中学校資源回収の支援など)	○		
エコ活動の推進(環境に関する学習会の開催など)	○		
譲り合いコーナーの設置や不用品バザー、フリーマーケットの開催	○	○	

### 3 学習活動部会

#### (1) 心豊かで文化的な地域づくり

誰もが自由に学び合い、その成果をまちづくりに活かしながら、いきいきと暮らせることが大切です。地域の歴史や文化に親しむ郷土学習、趣味などの活動の範囲をひろげる生涯学習の機会をつくります。

内 容	実施時期		
	短期	中期	長期
郷土史研究会の発足		○	
ふれあい文化祭の開催(舞台発表、作品展示など)	○	○	
生涯学習講座の充実(若者や女性、男性向け講座 など)		○	
市民ギャラリーの開催(作品の常設展示 など)	○	○	
音楽会や演劇鑑賞会の開催	○		
伝統文化の保存及び継承		○	

#### (2) 子どもが健やかに育つ地域づくり

子ども達が、生まれ育った地域に誇りと愛情を持ち住み続けたいと思えるよう地域の歴史や伝統文化に触れる機会をつくるとともに、楽しい思い出づくりを行います。

また、学校と地域が連携し、子ども達のボランティア機会の創出や、放課後や休日などの見守りを行います。

内 容	実施時期		
	短期	中期	長期
すべての子ども達が参加できる子ども会の結成(自治会未加入 など)		○	
放課後や休日の子どもの集いの場の設置		○	
安心して遊べる公園づくり(公園内の可視化、危険個所点検 など)	○		
絵本などを集めた西部子ども図書館の設置		○	
学校と連携した子ども達のボランティア機会の創出	○		
子ども向けの生涯学習講座やものづくりイベントの開催	○		
夏休み学び教室の設置(会議室を夏休み期間中、自習室として開放)	○		
子ども達への地域の歴史や文化を伝える“西部版寺子屋”の開催		○	

△

#### (3) 安心して育てできる地域づくり

子ども達は地域の宝であり、地域の元気の源です。子育てを各家庭だけの問題とするのではなく地域全体で支えていくような仕組みづくりを行います。

内 容	実施時期		
	短期	中期	長期
子育て支援の拡充	○		
子育て時期の親子が集まれる交流の場づくり(親子カフェなど)		○	
子育て世代のネットワークづくり(お母さん名簿の作成、交流会など)		○	
子育てセミナーの開催(関係づくり、ほめ方、叱り方など)		○	
子育てや生活の知恵を高齢者から学ぶ多世代交流事業の開催	○		
リフレッシュ講座の開催(お菓子づくり、パン教室、ヘアメイクなど)	○		

#### 4 福祉・安全活動部会

##### (1) 高齢者がいきいきと安心して暮らせる地域づくり

地域との交流が少なく閉じこもりがちな高齢者に対して、地域とのつながりを持ちながら安心し暮らし続けられるよう身近なふれあいサロンへの参加を促すとともに、「声かけ」などの見守り活動を行います。また、生きがいを持った元気な高齢者を増やすため、ふれあいセンターなどコミュニティ施設を活用し、生涯学習機会の提供、世代間交流の推進、高齢者の活躍の場づくりなどを行います。

内 容	実施時期		
	短期	中期	長期
高齢者世帯の見守り活動の推進(声かけ運動)	○		
高齢者の暮らしを支援するボランティア組織の育成	○		
いきいきふれあいサロンの拡充(多世代型交流サロンの開催など)	○		
小さな単位での高齢者のたまり場づくり(カフェなど)	○		
高齢者への配食サービスの充実(地域の子どもたちとの連携など)	○		
地域の福祉送迎サービスの実施		○	
高齢者向け生涯学習・趣味講座の開催	○		
高齢者と子どもがふれあう多世代型交流機会の創出	○		

##### (2) 交通事故や犯罪のない地域づくり

交通事故や犯罪のない安心して暮らせる地域を自分たちの手で築いていくためには、地域全体の意識を高めることが大切であり、交通安全運動や防犯パトロール、子どもの見守り活動などを行います。

内 容	実施時期		
	短期	中期	長期
防犯パトロール活動の実施	○		
子ども見守りボランティア活動の促進	○		
防犯灯の適切な維持管理(支障樹木の伐採、クモの巣の除去 など)	○		
一戸一灯運動の実施(門灯によるセーフティライトアップ運動)	○	○	
交通安全運動の推進(交通安全教室の開催、交通安全街頭指導の実施、自転車利用マナーの普及啓発 など)	○		
交通安全標識や道路反射鏡など施設の点検清掃	○		
交通安全ポスターや標語の募集	○		
通学路の安全点検・確保(草刈り など)	○		

### (3) 防災意識の高い地域づくり

災害は、いつ、どこで起こるか分かりません。被害をできる限り抑えるためには、住民一人ひとりが、防災について正しい知識と行動力を身に付け、災害発生時に冷静に適切な行動がとれることが大切です。防災意識を高める啓発活動と防災訓練や応急手当訓練など実践的な取組みを行います。

内 容	実施時期		
	短期	中期	長期
防災訓練や応急手当講習会の開催	○		
関市あんしんメールの登録促進	○		
災害時等緊急連絡網の整備	○		
災害用避難マップ、災害用自治会世帯名簿の作成	○		
災害時要援護者の把握、支援	○		
消防団活動、団員確保の応援体制づくり	○		
赤色防火パトロール活動の実施(消防団の夜警 など)	○		

## 5 スポーツ・健康活動部会

### (1) 健康でスポーツが盛んな地域づくり

地域が元気であるためには、そこで暮らす人々が元気でなければなりません。身近なところで健康体操や軽スポーツなどにいつでも気軽に参加できる機会をつくります。

また、病気の予防や早期発見、進行防止は、住民一人ひとりの主体的な取組みが重要であり、そのための情報提供や講座の開催など普及啓発を行います。

内 容	実地時期		
	短期	中期	長期
ラジオ体操の推進(地区巡回、年間開催など)	○		
軽スポーツ推進(グラウンドゴルフ、)カローリングなど	○		
健康ウォーキングの推進(万歩計大会、百年公園との連携 など)	○		
山登り大会の開催		○	
健康講座の開催(健康料理教室、食生活指導、メタボ予防講座など)	○		
健康体操教室の開催(ヨガ、太極拳、ストレッチ体操 など)	○		
体力測定や体力年齢測定会の開催	○		
健康診断受診率アップ運動の実施	○		